

「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画 ～滋賀まるごと『こども としょかん』を目指して～」【概要版】



別添資料
(1)

第1章 第5次計画の策定にあたって

◆子どもの読書活動推進の意義

- ・言語能力や情緒を育み、知識を獲得し、自己を形成する営みであり、子どもが自ら考えて生きる力を身につけ、社会の一員となるための大切な活動
- ・様々な情報を正しく理解・整理し、伝える「読み解く力」の基盤にもなるもの
- ・子どもの読書習慣を育み、楽しみながら自主的に読書を行う環境整備が必要

◆性格と役割

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づく滋賀県における「子ども読書活動推進計画」
- 同法第9条第2項の規定に基づき、市町が子ども読書活動推進計画を策定する際の基本となるもの

◆計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)まで【5年間】

第2章 第4次計画期間中の成果と課題

指標の推移等から見た成果と課題

◆主な成果

○学校司書配置率の増加

平成28年度 小49.8%・中34.3% → 令和2年度 小64.2%・中58.3%

○公立図書館での12歳以下の県民一人当たり年間貸出冊数の増加

令和元年度 24.5冊 → 令和4年度 24.6冊

◆主な課題

○学校段階が進むにつれた読書率の低下

1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合
令和5年度 小：94.9%・中：86.5%・高57.1%

○読書習慣の定着が不十分

学校の授業以外での、平日（月曜日から金曜日）1日当たりの読書時間が10分以上の児童生徒の割合

令和5年度 滋賀県：小59.4%・中44.1% 全国：小60.0%・中49.4%

○全国平均と比べ未だ不十分な学校図書館の環境整備

学校図書館図書標準達成状況

令和2年度 滋賀県：小49.5%・中29.2% 全国：小71.2%・中61.1%

学校司書配置率

令和2年度 滋賀県：小64.2%・中58.3% 全国：小68.8%・中64.1%

滋賀県政世論調査

○「子どもが読書に親しむための図書館の在り方」に対する回答：「様々な資料がある（54.4%）」、「どんな子どもも気がねなく過ごせる居場所がある（45.4%）」

子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

- (1) 視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律の制定
- (2) 教育におけるデジタル化の進展
- (3) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定
- (4) 国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第五次計画)の策定
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大の影響
- (6) 子どもを真ん中に置いた社会づくり(「子ども・子ども・子ども」の視点)

第3章 基本的な考え方

「こども としょかん」とは

滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まるごとが子どもたちにとっての“としょかん(本に親しむ環境)”となること

目指す姿

すべての子どもが身近な学校や家庭・地域の人々の関わりによって本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできる滋賀

基本目標

すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり

基本的方針

- (1) いつでもどこでも「こども としょかん」
すべての子どもが本に親しめる環境づくり
- (2) 「支える人」を支える「こども としょかん」
学校・園・ボランティアなど、子どもの読書活動を支援する人への支援
- (3) 子育て世代にやさしい「こども としょかん」
子育て世代に魅力ある図書館づくり
- (4) みんなでつくる滋賀県まるごと「こども としょかん」
様々な主体の連携による子どもの読書環境の充実

重点的取組事項

- (1) 学校図書館の機能強化および取組の充実
- (2) 子どもの読書環境を支えるひとづくり
- (3) 子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館づくり
- (4) 乳幼児期からの読書習慣の形成

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

紙の本と電子書籍のそれぞれのよさを生かしながら、社会全体で子どもの発達段階に応じた読書活動に取り組む

家庭における取組

- 啓発冊子等による啓発・情報提供
- 保護者に対する読書活動への理解促進
- 公立図書館の利用促進
- 読み聞かせ会等の実施

幼稚園・保育所・認定子ども園等における取組

- 絵本等に親しむ機会の提供
- 資料・場所の整備・充実
- 教員・保育士等の理解や技能の向上
- 公立図書館やボランティア等との連携

地域(図書館等)における取組

◆公立図書館

- 子どもの読書の機会の提供(居場所、アウトリーチ取組支援、保護者への働きかけ)
- 子どもの読書のための諸条件の整備・充実

◆児童館や公民館等

- 子どもが読書に親しむ機会の提供 ○読書環境の整備・充実
- 職員等の知識・技術の向上

◆読書ボランティア等

- 読書ボランティア(リーダー)の養成 ○情報の収集・提供
- 園、学校、図書館等との連携等ボランティア活動の場の提供
- 国や民間の助成の活用

学校における取組

◆小学校・中学校

- 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実
- 学校図書館の整備・充実(学校司書の配置促進)
- 家庭・地域との連携による読書活動の推進

◆高等学校

- 読書指導の充実
- 学校図書館の整備・充実
- 公立図書館やボランティア等との連携

◆特別支援学校

- 児童生徒の読書活動の充実
- 学校図書館の整備・充実
- 教職員の専門性の向上
- 公立図書館との連携

啓発・広報等の推進

○「こども としょかん」サポートセンターによる啓発・広報の推進 ○優れた取組の奨励

施策の推進方法

○子ども読書活動推進協議会 ○「こども としょかん」サポートセンターによる総合調整 ○市町・関係機関・団体等との連携

第5章 指標の設定

- ①乳幼児の健康診査時等に、親子に対する読書啓発の取組を複数回行っている市町数の割合
- ②学校の授業以外で平日(月曜日から金曜日)に1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合
- ③1か月に1冊以上本を読んだ高校生の割合
- ④学校図書館図書標準を達成している学校数の割合
- ⑤学校司書を配置している学校数の割合
- ⑥12歳以下の県民1人当たりの公立図書館の児童書貸出冊数

令和7年度

学校図書館サポーター養成講座(報告)

学校司書に**必要な知識等**について学び、**関係者同士のつながり**を

作ることのできる講座を開設し、**学校司書となり得る人材**を育成

第5次滋賀県子ども読書活動推進計画 (R6~R10年度)
~滋賀まるごと「こども としょかん」を目指して~

学校図書館の機能強化および取組の充実

子どもの読書環境を支えるひとづくり

【動画配信】

受講生のほか学校司書や教員も聴講できるよう
講座の動画をオンデマンド限定配信

【内容】~学校司書として最低限知っておくべき知識の習得~

全7回(令和7年7月~令和8年1月) 各回10時~15時

会場:能登川図書館、能登川コミュニティセンター、東近江市立五個荘小学校

実際の学校図書館
で実習しました

- ①「学校図書館の基本」「教職員との連携」(7月)
- ②「本の分類・並べ方・選書の実践」「学校図書館づくり」(8月)
- ③「学校図書館の読書センター機能」
「学校図書館の学習センター機能」(9月)
- ④「公立図書館と学校とのつながり」
「学校図書館の教育力を活かす」(10月)
- ⑤「学校図書館の情報センター機能、ICTの活用」
「学校における読書バリアフリー」(11月)
- ⑥「学校が学校司書に求める役割」「児童・生徒理解」(12月)
- ⑦「著作権の基本」「図書館活動における著作権」「閉講式」(1月)

希望研修

・学校司書業務見学
(3市町4校)
・校内研究授業参観
(1校2回)

講義の様子(9月)



POPづくりの様子(8月)



25名の方が
修了されました

※令和8年2月末 時点

令和7年度 学校図書館サポーター養成講座(報告)

【受講生アンケートより】ご意見・ご感想(一部抜粋)

●講義内容について

- ・毎回の理解しやすい丁寧な講義に、学校図書館という存在の幅広さに驚いています。
- ・先生の講義が初心者にもとてもわかりやすく、とても興味をひくようなお話を所々で入れてくださり、気がついたら講座が終わってました。
- ・学校を会場にした講義では、座学だけでなく、実際に図書館へ行くことがとても楽しかったです。先生の話聞いてから行くと、これまでとは違う視点で見ることができました。

●学校図書館業務について

- ・学校司書の重要性を改めて認識しました。これからの子どもたちの人生の充実にも学校司書との出会いは重要ポイントになると思いました。
- ・学校司書として、探究学習など図書館がサポートできる部分で、子どもたちだけでなく、教員負担の軽減に役立つことができればいいと思いました。
- ・学校図書館で学校司書の仕事を子どもたちに体験できるようになりたいです。

●運営等について

- ・とても手厚い対応に、困ったり不安になったりすることもなく安心して受講させていただきました。
- ・7回の講座に加えて、学校図書館の見学があり、とても楽しかったです。
- ・本の修理やブックーの装填など、実践講座でもあればありがたいです。インターネットで発信されているものもありますがやはり、実際にやるのが大事だと思います。
- ・本に興味がある皆様が集まられているので、お話ししていて、とても楽しかったです。

【成果】

- ・講座内容は概ね満足との結果が得られた。
- ・学校図書館の役割や専門性への理解が深まり、修了生の中には学校司書としての就業や司書資格等の取得を目指人材の育成につながった。
- ・受講生同士の人的つながりが構築された。
- ・オンデマンド動画配信により学びの充実を図れた。

【来年度に向けて】滋賀まるごと「こども としょかん」を目指して

- ①主会場の変更(県北部) : 開催地域を毎年度変更し、受講者の地域的偏りがないよう配慮。
- ②市町との連携 : 市町立図書館、市町立小中学校とのつながり。
- ③次の展開に向けた準備 : 既存人材(修了生)の活用・深化、3年計画終了後に向けた方向性の確立



令和8年度 学校図書館連携推進事業

目的・趣旨

学校図書館に携わる者（学校図書館担当教諭、学校司書、公立図書館司書）の連携をより強め、子どもたちの主体的な読書活動の拠点となる学校図書館の整備充実を図るとともに、学校図書館を生かした読書活動や授業づくりの活性化を行う。

現状・課題

- ・令和2年度の図書館の現状に関する調査（文科省）で本県は「学校図書館に新聞を配備している学校数」「学校図書館図書標準を達成している学校数」ともに、小・中学校の割合は、全国を下回っている。
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査における「読書は好きですか」という質問において、肯定的な回答をした児童生徒の割合が全国を下回っている。
- ・廃棄や選書に際して、専門的な知見が必要なため、学校図書館担当のみでは蔵書の更新が進まない。
- ・学校図書館の整備や、学校図書館の機能を活用した授業改善の取組を進めているが、市町によって学校図書館図書標準の達成率や学校司書の配置、新聞配備状況に差がある。
- ・子どもたちにとって魅力的な学校図書館にするために、学校図書館担当教諭と学校司書、公立図書館司書との連携は不可欠である。

事業内容

県内全ての小中学校及び義務教育学校の学校図書館担当教諭と、学校司書、公立図書館司書が参加する協議会を実施

○ 対象

- ・ 県内全ての小・中学校の学校図書館担当(司書教諭含む)
- ・ 学校司書、公立図書館司書

○ 実施回数

協議会 年2回

- ・ オンライン形態による実施
- ・ 第1回 5月12日、第2回 2月2日

【協議会の内容】

- ・ 他市町の学校や規模が同じ学校ごとの協議グループ
- ・ 読書活動推進事業(文部科学省委託事業)研究協力校等の事例発表
- ・ 大学教授等による講話



幼小中教育課関係事業・生涯学習課・

「こども としょかん」サポートセンターと連携して実施

司書教諭等連絡協議会

読書活動推進事業
(読み解く力推進プロジェクト)



読書活動の推進!

令和7年度 学校司書研修会・交流会（全7回）開催要項

1. 目的

第5次滋賀県子ども読書活動推進計画では、重点的取組事項として、学校図書館の機能強化および取組の充実が挙げられている。それには学校図書館の環境整備と活用促進に直接関わる学校司書の働きが重要である。本年度行う研修会・交流会では、学校では一人職種で専門職である学校司書の力量の向上を目指し、今後、各市町、各校種での研修にも生かせる内容を取り上げる。

2. 対象

- ・ 県内の小・中・高等学校・義務教育学校の学校図書館で学校司書として勤務しているもの。
- ・ 主に学校図書館の仕事を有償でしているもの。

3. 応募方法

(1) 応募フォーム（しがネット受付サービス）

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/r7-shishoken>



(2) 電子メール

件名を「学校司書研修会申込み」として、本文に氏名、所属、電話番号を記入して下記メールアドレスまでお送りください。

メールアドレス：kodosup@pref.shiga.lg.jp

※電話、FAXでの申込みは受け付けておりません。

4. 募集期間および定員

- ・ 会場参加は各回の1週間前まで、オンデマンド配信は令和8年2月27日（金）まで受け付けます。
- ・ 会場参加は、各回の定員に達し次第、募集を締め切ります。

5. 日程と内容

※ 受付開始は、各回の開始時刻の30分前から行います。

■ 第1回 学校図書館における選書

日時：6月4日（水）14：00～16：00

場所：県庁東館 7F 大会議室（定員 100 名）

事業説明	講師：土居安子さん（大阪国際児童文学振興財団 理事・総括専門員） 自校の学校図書館の蔵書にするためには、蔵書構成、蔵書構築を意識し、その本をどう評価するかなど、いくつかのポイントがあります。具体的に本を紹介していただきながら一緒に考えましょう。
------	---

■ 第2回 小・中・高校の学校図書館をつなげて考える ～高校の実践から学ぶ～

日時：7月14日(月) 14:00～16:00 場所：県庁東館 7F 大会議室 (定員 100名)

コーディネーター：有山裕美子さん(滋賀文教短期大学 准教授)

高校の学校司書の実践をお聞きして、子どもの発達段階を小中高校で意識をし、各校種での図書館でできることなど考える機会を作ります。小中高校の学校図書館を通して、どんな子どもに育てたいかという視点で、学校司書の仕事を一緒に考えましょう。

■ 第3回 学校司書の研修とは？ ～研修を通して学ぶ、つながる、広げる～

日時：8月29日(金) 14:00～16:00 場所：湖東合同庁舎1-C 会議室 (定員 50名)

実践報告：大阪府箕面市司書連絡会

研修は受けて終わりではなく、それを実践するために、つながりや広がりが必要です。学校司書が配置されてから32年になる大阪府箕面市の学校司書の研修についての考え方を伺い、学校司書集団としての研修について一緒に考えましょう。

■ 第4回 学校図書館の教育力を活かす ～学校に図書館の機能があることで～

日時：10月29日(水) 13:00～15:00 場所：能登川コミュニティセンター別館 (定員 40名)

講師：塩見昇さん(大阪教育大学名誉教授)

学校に図書館の機能があることで学校教育は充実すると、学校図書館の関係者は捉えていることが多いです。具体的に学校図書館に関わる7つの事柄を丁寧に見ていくことで、客観的に学校図書館を捉えてみましょう。

■ 第5回 小・中・高校の学校図書館をつなげて考える ～小・中学校の実践から学ぶ～

日時：12月5日(金) 14:00～16:00 場所：米原市役所市民交流エリア会議室 (定員 100名)

コーディネーター：未定

第2回では、高校の実践から学びましたが、第5回では、小中学校の実践から学びを深めます。年度末に向けての反省、課題を挙げる時期に近づいているので、この研修会で交流しましょう。

■ 第6回 学校現場の実態から ～児童・生徒理解～

日時：12月16日(火) 13:00～15:00 場所：能登川コミュニティセンター別館 (定員 40名)

講師：大藤麻千子さん(「こども としょかん」サポートセンター学校図書館指導主事)

児童・生徒の発達段階や実態に合わせた学校図書館の支援と活動のあり方についておはなししていただきます。子どもと直接関わっていると、日々、この対応でよかったのかと悩むことも多いです。みなさんと一緒に考えましょう。

■ 第7回 学校図書館における著作権

日時：1月29日(木) 13:00～14:30 場所：能登川コミュニティセンター別館 (定員 40名)

講師：坂本旬さん(法政大学教授)

図書館活動において直面する具体的な著作権法上の事例について、おはなししていただきます。学校において授業と、授業外での著作権の範囲は違います。校内で著作権のことを尋ねられる機会があります。元になる資料なども知っておきましょう。

日程	講座	定員	申込締切
6/4 (水)	第1回 学校図書館における選書	100名	5/28 (水)
7/14 (月)	第2回 小・中・高校の学校図書館をつなげて考える ～高校の実践から学ぶ～	100名	7/7 (月)
8/29 (金)	第3回 学校司書の研修とは？ ～研修を通して学ぶ、つながる、広げる～	50名	8/22 (金)
10/29 (水)	第4回 学校図書館の教育力を活かす ～学校に図書館の機能があることで～	40名	10/22 (水)
12/5 (金)	第5回 小・中・高校の学校図書館をつなげて考える ～小・中学校の実践から学ぶ～	100名	11/28 (金)
12/16 (火)	第6回 学校現場の実態から ～児童・生徒理解～	40名	12/9 (火)
1/29 (木)	第7回 学校図書館における著作権	40名	1/22 (木)

6. 特記事項

- ・ 第4回、第6回、第7回の研修会は、県教育委員会事務局 生涯学習課が主催する学校図書館サポーター養成講座と合同開催です。開始時刻が13時（12時30分受付開始）となりますので、ご注意ください。
- ・ オンデマンド配信では、講演および事例発表等のみ配信します。

7. 会場

① 滋賀県庁東館7階大会議室（第1回・2回会場）
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

② 湖東合同庁舎（彦根）1-C会議室（第3回会場）
〒522-0071 滋賀県彦根市元町4-1

③ 能登川コミュニティセンター別館（第4・6・7回会場）
〒521-1205 東近江市躰光寺町2620

④ 米原市役所市民交流エリア会議室（第5回会場）
〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地

8. その他

- ・ 交通費は自己負担です。
- ・ 悪天候等の場合は、開催方法を変更する場合がありますのでご了承ください。
- ・ 講師は予告なく変更となる場合があります。



「こども としょかん」ポータル

<問合せ先>

滋賀県教育委員会事務局 生涯学習課
「こども としょかん」サポートセンター
E-mail: kodosup@pref.shiga.lg.jp
TEL: 077-528-4656 / FAX: 077-528-4962

令和7年度 ○○立○○学校 学校図書館活用学校訪問

学校図書館の3機能、更なる活用に向けて

令和7年○月○日

【本日の内容】

- 1 学校図書館の機能を活用していくために
～第三期学ぶ力向上滋賀プランをふまえた「読み解く力」の育成との関係～
- 2 校長のリーダーシップの重要性
- 3 ○○の実現に向けて
(各校の「希望する指導助言」に応じて)

滋賀県教育委員会事務局
「こども としょかん」サポートセンター
学校図書館指導主事
○○○○

- 1 学校図書館の機能を活用していくために
～第三期学ぶ力向上滋賀プランをふまえた「読み解く力」の育成との関係～

第三期学ぶ力向上滋賀プラン

～ 第4期滋賀県教育振興基本計画を推進するために ～

目標 夢と生きる力を育むために、
子どもたちの主体的な活動を通して、学ぶ力を高める。

3つの視点 から取組をすすめます

- 1 子どもたちが主体の **授業づくり**
子ども一人ひとりの学力や学習の状況を把握し、主体的・対話的で深い学びを通して、子どもが学びを実感できる授業づくりを推進します
- 2 学びを支え合う **集団づくり**
子どもたちが「安全・安心」を実感し、互いを認め合える集団づくりを推進します
- 3 協働して取り組む **学校づくり**
全ての教職員が、各校における「学ぶ力」向上に向けた課題や具体的な取組を共有し、学校全体で組織的に実践する取組を推進します



- 1 学校図書館の機能を活用していくためには

滋賀県教育委員会
第三期学ぶ力向上滋賀プラン(2年目)

令和7年度(2025年度)

取組の重点

- 小学校低学年からの言語活動の充実
・言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要とした、各教科等の特質に応じた言語活動の充実や学校図書館の活用
- 1人1台端末等の効果的な活用
・子どもたちが課題の解決に向けて、互いの考えを共有したり、まとめたり、表現したりするなどの学習活動における、効果的な場面での1人1台端末等の活用
- 教育データの利活用
・子ども一人ひとりの様々な状況を把握し個に応じた支援を行うとともに、教員の指導改善につなげるための教育データの利活用

2 校長のリーダーシップの重要性

2 校長のリーダーシップの重要性

学校図書館ガイドライン

(2) 学校図書館の運営
校長は、学校図書館の館長としての役割も担っており、校長のリーダーシップの下、学校経営方針の具現化に向けて、学校は学校種、規模、児童生徒や地域の特性なども踏まえ、学校図書館全体計画を策定するとともに、同計画等に基づき、教職員の連携の下、計画的・組織的に学校図書館の運営がなされるよう努めることが望ましい。

2016 文部科学省【学校図書館ガイドライン】

校長＝学校図書館長

自校の実態に即して、学校図書館の3機能を活用し
「主体的・対話的で深い学び」を、
全校体制で**系統的・計画的**に進めていく

オリジナルな
学校図書館
活動

環境整備

めざす
子ども像

授業改善

教員研修

2 校長のリーダーシップの重要性

司書教諭	学校司書
教育委員会や校長より、発令された教諭	自治体や学校が雇用する、学校図書館の職務に携わる職員
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館経営や運営 ・教育活動の企画、実施、連絡調整 ・年間読書指導計画の立案 ・年間情報活用指導活用計画の立案 ・学校図書館を活用した授業の実施と、他の教員への助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館運営の専門的、技術職の遂行 ・学校図書館を活用する授業に、司書教諭と共に支援 ・教育（教科・特別活動・利用指導）への支援 ・児童生徒教員への閲覧、貸出等 ・蔵書の収集や管理、施設、設備の整備

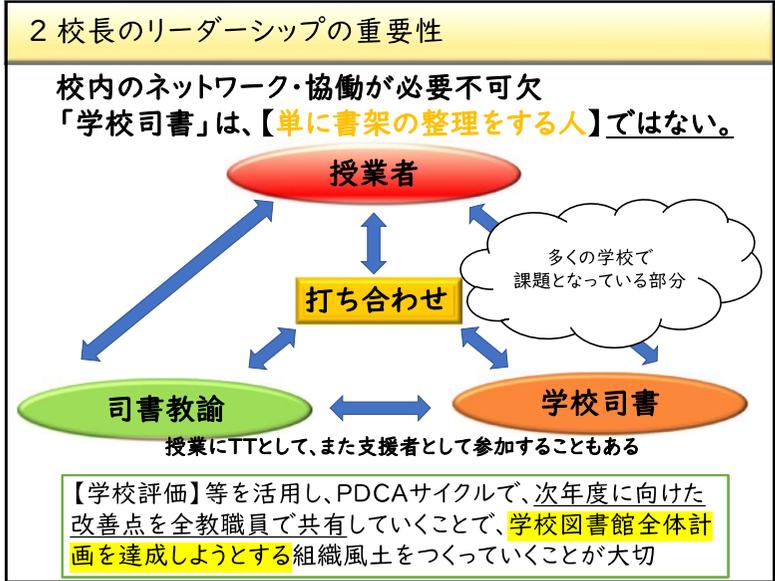
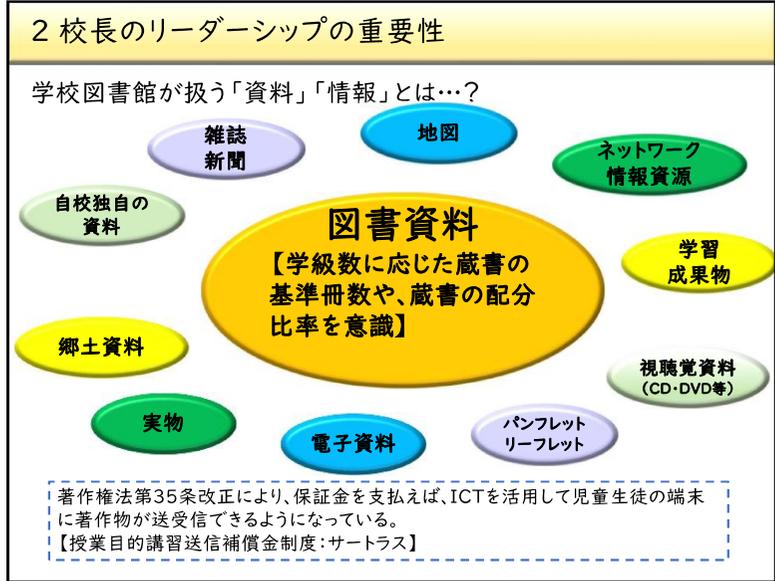
学校図書館の機能の活用には、「人」の力が重要

2 校長のリーダーシップの重要性

司書教諭	学校司書
学校図書館法第5条	学校図書館法6条
<p>→12学級以上の学校には必ず置かなければならない(11学級以下の学校については、当分の間、設置を猶予)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の専門的職務を掌る。 ・主幹教諭、指導教諭又は教諭をもって充てる。 	<p>→置くよう努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専ら学校図書館の職務に従事する。 ・学校事務職員に相当(または「その他必要な職員」)

「教育・授業」のプロ
教育課程全般にかかわる教諭であり、コーディネーター。
学校図書館活用推進の専門家

「資料・情報」のプロ
資料・情報提供の専門家
授業支援者



3 ●●の実現において
(希望する指導助言に応じて)

3 ●●の実現に向けて

1 趣旨

「第4期滋賀県教育振興基本計画」ならびに「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」および「第Ⅲ期学ぶ力向上プラン」をふまえた「読み解く力」の育成には、学校図書館を効果的に活用した読書活動の充実と習慣化が不可欠である。学校図書館の機能を生かした学校図書館運営の促進に関わる指導・助言を行うことで、「読み解く力」の礎となる「学ぶ力」の向上に資する。

2 対象

県内公立小学校中学校・県立中学校・義務教育学校 計314校 令和7年度より3ヵ年で全校訪問

令和8年度

小学校：「こども としょかん」サポートセンターによる学校図書館活用学校訪問グループ別学校一覧
【別紙】におけるBグループの県内公立小学校（74校）

中学校：「こども としょかん」サポートセンターによる学校図書館活用学校訪問グループ別学校一覧
【別紙】におけるBグループの県内公立中学校（32校）県立中学校（2校）、計108校（予定）

※令和7年度はAグループ 105校訪問済み・令和9年度はCグループ 105校 訪問予定

3 計画訪問の概要

（1）実施期間（別表1参照）

実施期間は次のとおりとする。

令和8年5月から令和9年2月

・Ⅰ期5～7月、Ⅱ期9～11月、Ⅲ期12～2月とし、年間1回の訪問を実施

（2）日程および協議・指導事項（別表2参照）

<学校図書館視察>

- ・学校図書館の三機能（読書センター・学習センター・情報センター）実践状況の確認
- ・蔵書構成及び、選書・廃棄の進捗状況確認

<懇談、協議、指導・助言>

- ・学校図書館の活用状況・分析・課題に対する、指導・助言

（3）訪問日の1週間前までに県教育委員会に提出する物

- ・事前確認シート（派遣申請書と共に提出） ※訪問後、事後確認シートの提出

（4）訪問当日に準備する物

- ・令和8年度学校図書館全体計画

（5）可能であれば準備する物

- ・学校図書館活用年間計画
- ・自校の読書活動推進の計画や進捗状況、分析・改善策
- ・日々の学校図書館活用が分かるもの（学校通信や司書だより、学校司書との連絡ノート等）

（6）派遣申請の方法

令和8年度公立小学校・中学校等学校訪問実施要綱の「6 派遣申請の方法」による。

4 その他

- ・訪問日については、市町教育委員会と調整・協議のうえ、決定する。

「こども としょかん」サポートセンターによる学校図書館活用学校訪問グループ別学校一覧（R8 2.10改訂）

	Aグループ（令和7年度）			Bグループ（令和8年度）			Cグループ（令和9年度）		
	小学校		中学校	小学校		中学校	小学校		中学校
大津市	伊香立小 仰木の里小 上田上小 真野北小 瀬田南小 中央小	唐崎小 藤尾小 南郷小 日吉台小 富士見小 木戸小	伊香立中 仰木中 皇子山中 北大路中 田上中 瀬田北中	葛川小 仰木の里東小 堅田小 坂本小 志賀小 瀬田東小	晴嵐小 青山小 大石小 長等小 平野小 和邇小	志賀中 真野中 日吉中 打出中 石山中 青山中	逢坂小 下阪本小 仰木小 小松小 小野小 真野小 瀬田小	瀬田北小 石山小 膳所小 田上小 比叡平小 雄琴小	葛川中 堅田中 唐崎中 粟津中 南郷中 瀬田中
彦根市	城東小 平田小 旭森小	金城小 亀山小 稲枝西小	中央中 鳥居本中	城西小 城北小 城陽小	鳥居本小 高宮小 稲枝北小	東中 南中 稲枝中	城南小 佐和山小 若葉小	河瀬小 稲枝東小	西中 彦根中
長浜市	長浜北小 北郷里小 浅井小 びわ南小	富永小 木之本小 塩津小 小谷小	北中 浅井中 湖北中 西浅井中	神照小 長浜南小 七郷小 びわ北小	高月小 速水小 西浅井小	東中 びわ中 高月中 木之本中	長浜小 南郷里小 湯田小 田根小	朝日小 古保利小 高時小 余呉小中(前)	西中 南中 虎姫学園(後) 余呉小中(後)
近江八幡市	島小 金田小	馬淵小 安土小	八幡中 安土中	沖島小 桐原小	北里小 老蘇小	八幡東中	八幡小 岡山小	桐原東小 武佐小	八幡西中
草津市	志津小 草津第二小 老上小	南笠東小 笠縫東小	老上中 新堂中	志津南小 渋川小 老上西小	山田小 常盤小	草津中 玉川中	草津小 矢倉小	玉川小 笠縫小	高穂中 松原中
守山市	物部小 小津小	速野小	守山南中	吉身小 玉津小	中洲小 速野小	守山北中	守山小 立入が丘小	河西小	守山中 明富中
栗東市	葉山小 治田東小	大宝西小	栗東中	葉山東小 治田西小	大宝東小	葉山中	金勝小 治田小	大宝小	栗東西中
甲賀市	柏木小 綾野小 土山小 佐山小	甲南第三小 信楽小 朝宮小	土山中 信楽中	水口小 伴谷東小 大原小 甲南第一小	甲南中部小 雲井小 多羅尾小	水口中 甲賀中	伴谷小 貴生川小 大野小 油日小	甲南第二小 希望ヶ丘小 小原小	城山中 甲南中
野洲市	祇王小	野洲小	野洲北中	篠原小	北野小	中主中	中主小	三上小	野洲中
湖南市	石部南小 岩根小	下田小	日枝中 石部中	三雲東小 菩提寺小	水戸小	甲西北中	石部小 三雲小	菩提寺北小	甲西中
高島市	マキノ西小 今津北小	安曇小 高島小	朽木中 湖西中	マキノ南小 朽木東小	青柳小 新旭南小	マキノ中 安曇川中	マキノ東小 今津東小 朽木西小	本庄小 新旭北小	今津中 高島中
東近江市	八日市南小 八日市西小 山上小	湖東第三小 蒲生北小 能登川南小	船岡中 愛東中 能登川中	玉緒小 箕作小 布引小 五個荘小 愛東北小	湖東第一小 蒲生東小 能登川東小 能登川北小	玉園中 永源寺中 湖東中	御園小 八日市北小 市原小 愛東南小	湖東第二小 蒲生西小 能登川西小	聖徳中 五個荘中 朝桜中
米原市	山東小 春照小	米原小	伊吹山中 双葉中	大原小 坂田小	息長小	柏原中 米原中	柏原小 伊吹小	河南小	大東中 河南中
日野町	日野小		日野中	西大路小	必佐小		南比都佐小	桜谷小	
竜王町	竜王西小					竜王中	竜王小		
愛荘町	秦荘西小		愛知中	愛知川小			秦荘東小	愛知川東小	秦荘中
豊郷町	豊郷小			日栄小		豊日中			
甲良町	甲良西小		甲良中				甲良東小		
多賀町	多賀小			大滝小		多賀中			
県立						河瀬中 水口東中			守山中

■ 子どもの読書活動を支えるひとづくり

令和7年度の取組

○ 第1回 子ども読書ボランティア研修の開催

日時: 令和7年6月4日(水) 10:00 ~ 12:30

場所: 県庁東館7F 大会議室

講師: 大阪国際児童文学振興財団(IICLO) 理事・総括専門員

土居 安子 氏

演題: 「子どもの本の現在 (いま)」

参加者数: 68名

○ 第2回 子ども読書ボランティア研修の開催

日時: 令和7年12月5日(金) 10:00 ~ 12:30

場所: 米原市役所市民交流エリア会議室

講師: 絵本研究所主宰 正置 友子氏

演題: 「絵本というたからもの～未来に生きる子どもたちと絵本を読むということ～」

参加者数: 52名

～子どもの本をめぐる状況から今の子どもを見つめる～
令和7年度 第1回
子ども読書ボランティア研修会

日時: 令和7年6月4日(水) 10:00 ~ 12:30 (受付: 9:30 ~)

会場: 県庁東館7F 大会議室 (大津市京町4丁目1-1)

対象: 子ども読書や絵本に関心のあるボランティア活動に関心のある方、県内読み聞かせボランティア関係者、学校司書、公民館職員、市町行政関係者など

演題: 「子どもの本の現在 (いま)」

「今の子どもは何を読んでいるの?」「最近、どんな絵本が出ているの?」そんな疑問に、昨年出版された膨大な絵本、知識や物語の本から、わかりやすく解説していただきます。グループワークを通して、自分の子どもにぴったりの本を見つけましょう。

講師: 大阪国際児童文学振興財団 (IICLO) 理事・総括専門員
どい やすこ
土居 安子 さん

読書活動や児童文学史に関する研究を行うと同時に、読書・ボランティア等に対する読書活動にかかわる読者や、国内外の児童文学作家の講演会やシンポジウムの企画等を行っている。刊行書籍に『子どもの本 100冊 100題』(協定社、2013年刊)『FDととりでよめたよ! 幼年文学おまかせブックガイド 2021』(協定社、2019年刊)がある。

大阪国際児童文学振興財団ではウェブサイト「本の高大冒険」(https://kids.iiclo.jp/)、毎週のYouTube配信、毎月のおまかせブックなど、幅広く情報を発信している。

申込: 5月28日(水) 締切 定員: 先着 100名

読書ボランティアをやりたい! 読書ボランティアの活動の幅を広げたい!

皆さんの活動を応援します。

【問合せ・申込み先】
「こども としよかん」サポートセンター (生涯学習課) 担当: 矢野
TEL: 077-528-4656 FAX: 077-528-4962
E-mail: kodasuo@pref.fish.lg.jp

■ 子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館づくり

令和7年度の取組

多様な子どもたちの読書機会の確保

大津少年鑑別所、大津少年鑑別所所管子ども食堂、子ども家庭相談センターの一時保護所(中央・日野・大津高島、彦根)に対して、本の特別貸出やお話し会を実施

【R7年度実績】

・訪問回数

大津少年鑑別所 7回

子ども家庭相談センター 24回

※1回当たり約50冊の本を届ける。

・読書会の開催

子ども家庭相談センター 16回



法務少年支援センターおうみ(大津少年鑑別所)



日野子ども家庭相談センター

大津少年鑑別所や子ども家庭相談センター(一時保護所)は、施設の性格上、短期入所者が多く、継続的な読書支援が必要であり、子ども若者部など関係部局とも連携しながら、年間を通じて計画的な訪問支援に努めた。

子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館づくり

パパ・ママのキャリア+育児サポートプロジェクト (県立図書館)

談話室「おひぎでだっこ」コーナーの改装と 託児サービスの試行



子育て世代対象：
育児・ワークライフバランス等の
図書と関連情報コーナー



靴を脱いでくつろげる「おひぎでだっこ」コーナーを拡張
乳幼児向け絵本コーナー

図書館利用のための託児サービス実績

2/11現在

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
人数	17	30	26	29	35	11

※条件等は別紙広報チラシ参照

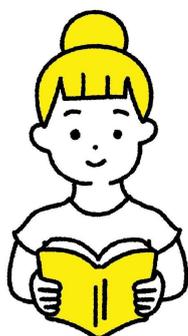
滋賀県立
図書館で

お子さん 預かります！

託児
無料

公園の中の図書館で ゆったり すごしませんか？

絵本をじっくり
選びたい！



自然に囲まれた
図書館で
リフレッシュ
したい！

自分のための
本を読みたい！



対象：

6か月から3歳まで

定員：

2～6名

お子さんの年齢に
よって変わります。

日時：

原則毎週 水曜日

詳細はHPでご確認ください。

10:00～12:00

ご利用時間はひと家族

1時間までです。

託児場所：

滋賀県立図書館

談話室託児コーナー

受付：

談話室にて当日申込

託児中は図書館内でお過ごしください。

持ち物など詳しくは 滋賀県立図書館 HPをご覧ください。 ➡





家族みんなに、ちょうどいい本 みつけた！



滋賀県立図書館 談話室内の
「おひざでだっこ」コーナーがリニューアル！

今まであった絵本コーナーがさらに充実！そして、育児に関する本や職場復帰に向けたリスキリングなどの書籍を集めた子育て世代の方向けの本棚が増えました。

また、関連するパンフレットやチラシも配布します。情報収集にお役立てください。

ぜひご家族で、お気軽にご利用ください！

談話室では週1回、託児を行っています。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先：滋賀県立図書館

TEL：077-548-9691（平日10:00-18:00 土日祝10:00-17:00）

休館日：毎週月・火曜日

① 新いつでもどこでも「こどもとしょかん」※ 推進事業

<趣旨・目的>

読書は言語能力や情緒を育み、知識を獲得し、自己を形成する営み。子どもが自ら考えて生きる力を身につけ、社会の一員となるうえで重要。子どもたちにより読書に親しんでもらうため、いつでもどこでもが読書に親しめる環境づくりに向け次の事業に取り組む。

- ① 子どもたちを読書に誘う入り口として、図鑑を使った講義、ワークショップ等を提供。
- ② 「こどもとしょかん」について考える場を設け、出された意見の施策への反映に努める。



事業内容

「図書館を知ろう」
事業

子どもたちが図書館に親しむことで、それをきっかけに読書への関心を高めてもらう。参加した子どもたちが、それぞれの学校において読書の楽しさを伝える「口コミ」により読書への関心が広がることもねらう。

- ・参加者：公募（北部、南部で実施 小中学生）
- ・場 所：県立図書館等
- ・実施時期（土日または夏休みなど）

子どもたちが自ら考え、「こどもとしょかん」への意見等を述べる。

<実施イメージ>
10:00 開会
午前 講演「図鑑の仕組み」
午後 ワークショップ「こどもとしょかん」について考えてみよう

15:00 閉会

※「こどもとしょかん」・・・滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まるごとが子どもたちにとっての「としょかん（本に親しむ環境）」となること。（第5次滋賀県子ども読書活動推進計画）

滋賀県子ども読書活動推進計画の指標の推移
第5次計画版

別添資料
(9)

※令和8年(2026年)3月1日時点

指 標 名	年度	第4次計画						第5次計画					関係課(館)	
		令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	目標(2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)		
①乳幼児の健康診査時等に、親子に対する読書啓発の取組を複数回行っている市町数の割合	滋賀県	42.1%	26.3%	31.5%	42.1%	52.6%	100%	* 73.7%						生涯学習課
②学校の授業以外で平日(月曜日から金曜日)に1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合	小学校 (6年生)	滋賀県	63.6%	-	59.6%	57.3%	59.4%	70.0%	57.2%	* 53.7%				生涯学習課
		全国平均	65.7%	-	61.2%	59.6%	60.0%	-	-	* 53.2%				
	中学校 (3年生)	滋賀県	43.8%	-	43.1%	43.2%	44.1%	55.0%	39.8%	* 36.7%				
		全国平均	50.4%	-	50.1%	48.6%	49.4%	-	-	* 40.4%				
③1か月間に1冊以上本を読んだ高校生の割合	滋賀県	57.7%	-	55.4%	57.1%	57.1%	70.0%	57.6%	* 51.2%				生涯学習課	
	全国平均	44.7%	-	50.2%	48.9%	56.5%	-	51.7%	* 44.3%					
④学校図書館図書標準を達成している学校数の割合	小学校	滋賀県	-	49.5%	-	-	-	70.0%	-				幼小中教育課	
		全国平均	-	71.2%	-	-	-	-	-					
	中学校	滋賀県	-	29.2%	-	-	-	50.0%	-					
		全国平均	-	61.1%	-	-	-	-	-					
⑤学校司書を配置している学校数の割合	小学校	滋賀県	-	64.2%	-	-	-	80.0%	-				幼小中教育課 (生涯学習課)	
		全国平均	-	68.8%	-	-	-	-	-					
	中学校	滋賀県	-	58.3%	-	-	-	70.0%	-					
		全国平均	-	64.1%	-	-	-	-	-					
※(参考)学校司書配置状況 県調査	小学校	県調査	-	-	-	-	-	-	84.9%				生涯学習課	
	中学校	県調査	-	-	-	-	-	-	81.7%					
⑥児童図書(公立図書館)での年間貸出冊数(12歳以下の県民1人当たり)	滋賀県 (県立含む)	24.5冊	21.2冊	25.0冊	24.6冊	25.8冊	25.0冊	25.9冊					県立図書館	

■備考

- ②：文部科学省「全国学力・学習状況調査」質問調査から全国平均を算出。なお、令和2年度は調査不実施。令和6年度は読書時間についての質問が設定されなかった。
- ③：全国平均値は、全国学校図書館協議会「学校読書調査」による。なお、令和2年度は調査を実施していない。
- ④：文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」による。
- ⑤：文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」による。参考数値として県独自の調査結果を別欄で付したが、外部委託業者の場合も学校司書に含めるなど、国の調査と相違がある。
※「学校図書館の現状に関する調査」は5年間隔で実施。令和7年度時点調査を実施中。
- ⑥：公立図書館における児童書の貸出冊数を12歳以下の県人口で除した数値。
※公立図書館における児童書の貸出冊数は、県立図書館作成「滋賀の図書館」に基づく。
※12歳以下の人口は、統計課季報(次年度4月1日付)の県人口確定値に基づく。

新 書店等との連携による読書のまちづくり推進事業

<趣旨・目的>

- 本との出会いの場、文化の拠点として重要な書店の減少の背景の一つは深刻な読書離れ。
- 書店・図書館等の垣根を超え、読書に関わる様々な主体が、連携して読書への関心を高め、読書人口を増やす取組を進めることが必要。
- こうした書店等との連携・協力のもとで実施する各地域での取組支援。子どもが読書に親しむ環境づくりを進める「こども としょかん」※の一環にも位置づけ取り組む。

<書店の減少>

本県の書店店舗数 ↓ 2014年173店 → 2024年124店 (△28%)
 書店がない自治体 3町 (甲良、多賀、竜王)
 1店舗しかない自治体 4市町 (栗東、米原、豊郷、愛荘)

<深刻な読書離れ>

1か月に1冊も本を読まない人 ↑
 2018年47.3% → 2023年62.6% (+15.3ポイント)

<事業内容>

地域の書店等が図書館や学校、その他地域の読書活動と連携し、読書振興を図る取り組みを支援。

補助対象：地域の書店等と図書館等による共同事業

補助金額（上限・定額）500千円 × 3地域

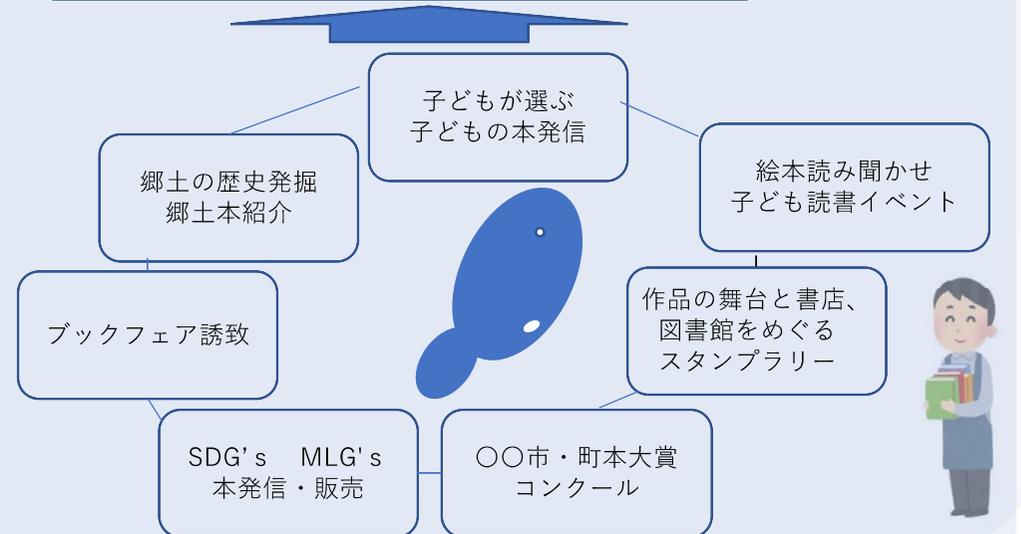
<進行管理>

書店関係者や図書館、学校、有識者等で作る「読書のまちづくり推進協議会」が事業を選定し、伴走支援、評価などを行う。(75千円)

- ・事業の新規性、読書のすそ野を広げる効果、書店を含む連携・協力の状況などを踏まえ選定

読書のすそ野の拡大へ

<事業イメージ>



※「こども としょかん」・・・滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まるごとが子どもたちにとっての「としょかん（本に親しむ環境）」となること。（第5次滋賀県子ども読書活動推進計画）